

ID&Eホールディングス 環境活動方針

ID&Eホールディングス・グループ（以下ID&Eグループ）は、東京海上グループが掲げる「環境基本方針」（別添）の趣旨を踏まえ、ID&Eグループの環境活動方針を定めます。

1. 環境課題に対するID&Eグループの基本姿勢

ID&Eグループは、環境に関する法令の遵守、企業活動による環境への影響を減らすことに努めます。また、役員や従業員が環境への配慮に必要な知識と意識を高め、ステークホルダーとの対話や情報開示を通じて、グループとしての説明責任を果たします。

そのうえで、これまで世界各国で環境に関する社会資本の整備に取り組んできた経験や技術、人財、ネットワークを活かし、サステナブルな地球環境の実現に貢献するための事業に対して、技術を軸にこれまで以上に積極的に挑戦します。

2. 環境活動に関する優先課題

ID&Eグループは、地球環境に大きな影響を及ぼし、また社会的な関心も高い次の6つのテーマに、当面の環境課題として優先的に取り組みます。

- 環境管理
- 気候変動・脱炭素
- 自然資本・生物多様性
- 循環型社会の実現
- 水資源の保全
- 化学物質管理

(別添)

東京海上グループ 環境基本方針

東京海上グループは、地球環境保護・環境価値創出がすべての人間、すべての企業にとって未来世代に対する重要な責務であるとの認識にたち、企業活動のあらゆる分野で、安心・安全でサステナブルな社会の実現に向けて取り組みます。

事業活動を通じた地球環境の保護・環境価値の創出

事業活動において、気候変動対策を、クリーンエネルギーの普及促進、自然災害への対応等、気候変動の緩和・適応の両面から進め、自然資本・生物多様性の保全への取り組みとあわせて、地球環境の保護・環境価値の創出を推進してまいります。

1. 気候変動の対策

グローバルな課題であるとともに、保険業界に直接的な影響があるため、本業である保険ビジネスはもとより、機関投資家、そしてグローバルカンパニーとして真正面から取り組むべき最重要課題として位置付けています。国際機関や政府、産業界、学術機関、市民社会等さまざまな機関・業界の皆様との建設的な対話や協働をふまえ、気候変動対策に主体的に取り組むことで、脱炭素社会への移行推進に貢献していきます。

2. 再生エネルギー等のクリーンエネルギーの普及促進

添付 7

気候変動の緩和の側面から、再生可能エネルギーの分野における商品・サービスの提供等を通じて、クリーンエネルギーの普及を促進し、脱炭素社会への移行に貢献していきます。

3. 自然災害への対応

気候変動の適応の側面から、当社の長い歴史の中で蓄積した自然災害や防災・減災に関する知見を商品・サービスの開発や提供につなげ、事前・事後の安心・安全の提供を通じて、自然災害に負けない社会づくりに貢献していきます。

4. 自然資本・生物多様性の保全

地球環境を守るためには、気候変動対策に加え、自然資本・生物多様性の損失を止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現が不可欠です。当社は自然関連課題の解決につながる商品・サービスの開発・提供を通じて、自然共生社会づくりに貢献していきます。

事業活動を通じた地球環境の保護・環境価値の創出

東京海上グループは、自社およびバリューチェーンにおいて、環境関連法令等および当社の同意した環境に関する各種協定を遵守しながら、環境負荷の低減と環境価値の創出に向けた取組みを進めてまいります。

1. 環境負荷の低減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、脱炭素・低炭素（温室効果ガス削減を含む）、資源循環、省資源・廃棄物削減、省エネルギー、グリーン購入、自然共生等をバリューチェーン全体の視点で推進し、環境負荷の低減に努めます。

2. 持続的環境改善と汚染の予防・軽減

目的・目標を設定し、取組み結果を検証することにより持続的に環境を改善し、環境マネジメントシステムを継続的に運用・改善することを通じて、環境汚染の予防・軽減に取り組めます。

3. 環境啓発活動および企業市民活動の推進

社内外に対して、環境保全に関する情報の提供、コンサルティング、啓発・教育活動を推進するとともに、良き企業市民として地域・社会貢献活動を推進し、環境保護の促進に努めます。

ガバナンス・管理体制

環境基本方針の改廃は、東京海上ホールディングスの取締役会において決定します。ただし、軽微な修正は経営企画部担当業務執行役員が行うことができます。また、方針の遵守状況と環境負荷の低減の取組みは経営会議等で審議のうえ、取締役会に報告し、適時適切に透明性のある情報開示に努めてまいります。

ステークホルダーエンゲージメント

東京海上グループは、地球環境の保全・環境価値の創出、自社およびバリューチェーンにおける環境負荷の低減等に向けて、未来世代、地域社会および先住民を含む様々なステークホルダーとの対話・連携・協働および積極的かつ定期的な環境啓発・情報発信に努めてまいります。

添付 7

東京海上グループは、これらを推進するにあたり、別紙に示す環境に関する国際的な協定・イニシアティブ等を支持します。

この環境基本方針はグループ全社員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

制定2021. 12. 21

改訂2024. 10. 16

(別添)

国連持続可能な開発目標、国連気候変動枠組条約・パリ協定、仙台防災枠組2015-2030、生物多様性条約・昆明・モントリオール生物多様性枠組、ラムサール条約、ワシントン条約、世界遺産条約、United Nations Communities of Ocean Action for supporting implementation of SDG 14、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画・金融イニシアティブ、持続可能な保険原則、責任投資原則、気候関連財務情報開示タスクフォース、自然関連財務情報開示タスクフォース、CDP、21世紀金融行動原則、国連ビジネスと人権に関する指導原則

策定 2024. 5. 15

改訂 2025. 5. 27

2026. 3. 19